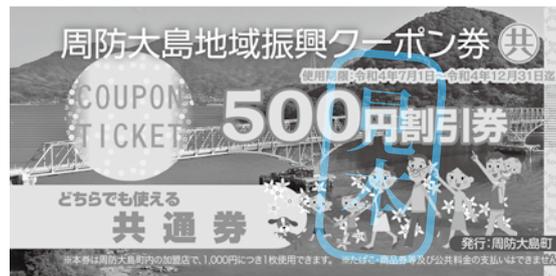


忘れていませんか？

周防大島地域振興クーポン券

使用期限は 12月31日です



【共通券 見本】

町民の生活応援および町内の商工業の活性化を図ることを目的に、令和4年4月1日時点で、周防大島町に住民票がある方へ「周防大島地域振興クーポン券」として、500円割引券を1人につき10枚（共通券7枚・地元商店専用券3枚）を発行しています。

このクーポン券は、周防大島町内の加盟店で1,000円（税込）のお買い物に対し1枚（500円割引）の使用ができます。

クーポン券の使用期限は、令和4年12月31日までとなりますので、お持ちの方はお早めにご利用ください。

■問い合わせ 商工観光課 商工観光班 ☎0820 (79) 1003



【地元商店専用券 見本】

「出張所で」マイナンバーカードの申請をお手伝いします！

マイナンバーカードを申請されていない方へ、申請用の写真撮影からオンライン申請までのお手伝いをします。

写真撮影は無料で、端末操作も職員が行いますので、申請方法が不明の方や手続きに不安のある方などお気軽にご利用ください。

■受付日時と場所

日にち	時間	場所
12月2日(金)	9:00～10:30	白木出張所
	11:00～12:30	和田出張所
	13:00～14:30	油田出張所
	15:00～16:30	日良居出張所
12月7日(水)	9:00～10:30	蒲野出張所
	11:00～12:30	棕野出張所
	15:00～16:30	沖浦出張所

■お持ちいただく物

- ・本人確認書類（運転免許証、健康保険証など1点）
- ・マイナンバーカード交付申請書（地方公共団体情報システム機構から送付された申請書をお持ちの方のみ）



■注意事項

- (1)写真撮影が必須なため、代理人申請はできません。
- (2)申請後、マイナンバーカードの交付まで約1カ月程度かかります。交付の準備ができしだい交付通知書を送付しますので、総合支所にカードを受け取りに来ていただく必要があります。
- (3)撮影した写真をお渡しすることはできません。
- (4)タブレット端末で撮影する写真は、写真店等で撮影する写真よりも画質が劣りますので、あらかじめご了承ください。
- (5)15歳未満の方は、法定代理人（親権者）と一緒に来庁してください。

■問い合わせ

総務課 戸籍住基班 ☎0820 (74) 1010